

施策マネジメントシート(2024年度の振り返り、総括)

作成日 2025 年 8 月 1 日

基本目標	I	誰もが安心して安全でゆとりを感じるまち					
施策	10	水道の安定供給	主管課	名称	上下水道課	関係課	
				課長	小林 勲		
				担当係	経営係、上下水道係		

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS


6 安全な水と衛生
みんなの暮らし
をまもろう


11 住み続けられる
まちづくりを


12 つくる責任
つかう責任

目的と基本方針	安全・安心な水道水の供給			
	・上水道事業を健全に運営し、施設の計画的な整備と維持管理を行います。 ・安全・安心な水道水を安定して供給します。			

考え基本事業の	・施設の適切な維持管理に努め、安定した水道水の供給を図る。 ・水源や浄水場等での適切な水質管理に努め、安全・安心な水道水の供給を図る。			
---------	--	--	--	--

基本事業	基本事業名		対象	意図	取り組み方針
	1	適切な施設等の維持管理	水道施設	管路の更新を行う。	老朽化した施設等の更新を行うことにより、漏水を減らし安定した水道水の供給を目指します。
	2	安全安心な水道水の供給	町民	安全な水道水の供給を受けられる。	水源、浄水場等の適切な水質管理を行います。
	3				
	4				

施策を取り巻く状況	1. 施策の現状	2. 施策の課題
	・人口減少で、給水収益が年々減少している。 ・施設の老朽化により突発的な漏水対応件数が増加しているため、計画的な整備が必要。職員不足の中で漏水対応に追われ、抜本的な更新整備をすることが困難な状況となっている。 ・現在町内で独自運営している小水道組合は、組合員の減少、高齢化により運営が厳しくなっている。	・水道水の需要減少や財務状況を踏まえ、経営方針を検討する必要がある。 ・資産価値の見直し、中長期的な投資・財政計画を検討し、老朽化した施設について計画的な更新を行う必要がある。 ・上水道の接続・統廃合により維持管理経費を抑制する必要がある。 ・気候変動等の現状を勘案し、水道水源の保全管理及び中長期的な視点での水源確保を図る必要がある。 ・小水道組合については、安全な水道水の供給に向けて支援等の検討が必要。
	3. 施策を取り巻く状況(対象や法令等)は今後どのように変化する？	4. 施策に対して、住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？
	・人口減少や観光客の減少により給水収益が減少していく恐れがある。 ・施設の老朽化により突発的な漏水対応の発生が増加する恐れがある。 ・町内にある小水道組合の運営が人口減少や組合員の高齢化により厳しくなる可能性があり、その支援。対応が必要となる。	・老朽化が進んでいる管路や施設の計画的な更新が求められている。 ・漏水が多い場所の管路について早急な対応を求められている。 ・運営が厳しい小水道組合について、上水道事業への移管を求められている。 ・人口減少等社会情勢の変化を踏まえた経営方針の策定が求められている。

施策のための目的・役割分担達成	1. 町民(事業所、地域、団体)の役割	2. 行政(町、県、国)の役割
	・漏水などを発見したら役場に通報する。 ・利用者として常に水道水の品質を監視する。 ・水道料を未納無く納入する。	・安全・安心な水道水を安定して供給する。 ・水道施設を適切に維持管理し、計画的に更新する。 ・水道料を徴収し、効率的な運営を図る。

施策	10	水道の安定供給	主管課	名称	上下水道課
				課長	小林 勲

施策の成果指標	成果指標名			単位	区分	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)	2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
	A	管路更新率	%		実績値	0.3	0.2	0.2	0.0			
					目標値		—	3.0	5.0	5.0	8.0	8.0
	B	水質基準超過件数	件		実績値	0	0	0	0			
					目標値		0	0	0	0	0	0
	C				実績値							
					目標値		—					
	D				実績値							
					目標値							

成果指標の達成状況	A	未達成	成果指標増減の要因	A	令和6年度は大規模な新規事業があり予定していた更新事業がほぼ繰り越しとなり目標には達しなかったが、一部更新を行うことができた。
	B	達成		B	水道法に則り定期的な施設の巡回を行うなど、適切な水質管理に努めた結果、6年度も0件となった。
	C			C	
	D			D	

基本事業の成果指標	基本事業名		指標名	単位	区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
	1	適切な施設等の維持管理	A 漏水事故対応件数	件	実績値	82	113	184	151			
					目標値		—	15	10	10	5	5
			B		実績値							
					目標値							
	2	安全安心な水道水の供給	A 水質に関する苦情件数	件	実績値	2	2	1	2			
					目標値		0	0	0	0	0	0
			B		実績値							
					目標値							
	3		A		実績値							
					目標値							
			B		実績値							
					目標値							
	4		A		実績値							
					目標値							
			B		実績値							
					目標値							

基本事業 取り組み状況・増減の分析・課題・取り組み	取り組み状況		目標に対する増減の要因分析	現状の課題	具体的な取り組み
	1	漏水等の事故報告を電子化することにより地区や管径、管種などのデータ化を図っている。このことにより維持管理の優先順位が判断しやすくなっている。	管理対応の割合は本管36%、給水管30%、施設関係19%となっており、機器の老朽化が要因と言える。	水道管および関連機器、施設の老朽化が課題。	漏水が多い路線や管種を見極めて、対象地区の更新計画を策定し、順次、実行していく。
	2	水質検査計画により、毎月の水質検査においてチェックを行っている。	漏水等の要因により配水池の水がなくなり、底の堆積物を吸い込むことで濁りが発生したのが原因。単純に水質というよりは施設管理の体制が一つの要因と考えられる。	水質検査や巡視、毎日の残塩測定により安全は保たれているが、施設の監視システムが脆弱である。	今後、4年計画で水道施設の監視システムを導入し、体制の強化を図る。
	3				
	4				

令和 7 年 6 月 20 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業		000001		組合水道施設等整備費補助事業					① 事務事業の内容					③課題解決のため取り組んだ事、その結果					事業費		286,000 円						
施策体系	施策		10		水道の安定供給					組合水道施設の更新及び改良工事費への事業費補助金。 対象事業費の1/2、上限300万円。					自分たちの水道料金を上げてでも更新を行うことを周知。					事業実績							
	基本事業		01		適切な施設等の維持管理															補助件数							
組織名		上下水道 課		経営 係					②事務事業の課題					④今後の方針・課題解決策					令和 5年度		令和 6年度		単位				
事業期間	継続事業			会計	1	款	4	項	1	目	5	財源の乏しい組合水道は老朽化した施設の更新がなかなか進まない状況。					さらなる周知が必要。					1		1		件	

令和 7 年 6 月 20 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業		000002		水道事業会計繰出事業(水道)				① 事務事業の内容				③課題解決のため取り組んだ事、その結果				事業費		33,241,425 円			
施策体系	施策	10	水道の安定供給				一般会計からの繰出事務 ・基準内繰入(一般会計が支出するべきもの) 起債償還等に係る負担金 ・基準外繰入 建設改良等に伴う補助金				収益の見込めない組合水道を受け入れるためには施設の更新が必要。町の方針を含めて事業規模を調整。				事業実績						
	基本事業	01	適切な施設等の維持管理												負担金・出資金・補助金受入業務						
組織名		上下水道 課			経営 係			②事務事業の課題				④今後の方針・課題解決策									
								基本的には基準外繰出をなくするのが企業会計としては正常な状態。 令和7年度に負担金(基準内)補助金(基準外)を整理し基準外の内容をわかりやすくしている。				基準外の内容はほとんどが組合水道などの上水道への組み入れがほとんど。今後も増加することが懸念される。 その際は事業費もふくめ詳細な計画が必要。				令和 5年度		令和 6年度		単位	
事業期間	継続事業		会計	1	款	4	項	3	目	1					291,759		33,241		千円		

令和 7 年 6 月 20 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業		000003		水道事業会計繰出事業(消防)					① 事務事業の内容					③課題解決のため取り組んだ事、その結果					事業費		9,114,028 円						
施策体系	施策		10		水道の安定供給					・新規要望箇所の消火栓設置工事 ・町内630箇所の既設消火栓の管理					・消火栓はあくまで初期消火のためにあるという認識を各消防団に伝えること。 ・消火栓の点検のための開閉は水道事業者が適切におこなうこと。					事業実績							
	基本事業		01		適切な施設等の維持管理															消火栓の管理及び設置							
組織名		上下水道 課			経営 係			②事務事業の課題					④今後の方針・課題解決策														
事業期間		継続事業			会計	1	款	9	項	1	目	3	・緊急時での消火栓使用には配水池の能力により限界がある。 ・消防法での基準を満たせない消火栓がほとんど。 ・水道事業者以外が消火栓の点検のため開閉を行うと水道の漏りの原因となる。					消火栓だけに頼るのではなく防火貯水槽とセットで考える必要がある。					令和 5年度		令和 6年度		単位
																		10,310					9,114		千円		